

新型コロナウイルス等感染予防及び拡散防止へのご協力をお願い

施設内での感染拡散を防ぐため、そして何よりもご自身の予防のため、

以下の点を厳守の上ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

1、教室申込にあたりお守りいただく事項

□以下の事項に該当する場合は、ご参加いただけません

①風邪、体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛・胸部の不快感等の症状がある場合）

②解熱後24時間以上経過していない場合

③強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある場合

④味覚・嗅覚に少しでも違和感のある場合

⑤過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を

必要とされている国、地域等への渡航

又は当該在住者との濃厚接触がある場合

以下の外務省HPを参照のこと。

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/country_count.html

https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/kansen_risk.html

⑥同居家族や身近な接触者に上記の症状がみられる方、

該当する点がある方、並びに感染が疑われる方がいる場合

⑦県外に出られた場合、10日間のご参加いただけません

※事情がある場合は、お申込み時に教室担当までご相談ください

⑧学級閉鎖や地域の学校にて休業の措置が取られている場合は、

当該生徒はご参加いただけません

・ 特に、ご高齢の方は運動前の体調チェックと予防対策に万全を期してください

□糖尿病、心臓疾患、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方、人工透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方については、新型コロナウイルスに感染しますと重症化の可能性がありますので、ご自身の安全のため、ご来館についてご注意ください。

□運動をしていない時はマスクを着用してください

(運動中は任意といたします)

※酸欠、熱中症などにご注意ください

□こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください

□他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保してください（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）

□利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください

□子どもクラスの場合、保護者様の施設内での見学はご遠慮ください

(初めて参加される場合は、ご相談ください)

□施設利用前後の参加者間の会話などにおいても、三つの密を避けてください

□利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください

□連絡先が変更となった場合は、必ずお知らせください

□感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置(本内容の変更があった場合も含む)の遵守、施設管理者の指示に従ってください

※情勢の変化や行政の方針変更などにより、本件は変更となる場合がございます。

予めご理解ご了承のほど、よろしく願いいたします。

2、教室参加当日について

ご自宅にて 検温 をお願いします

発熱や、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合には、ご参加をお控え
ください

教室開始時刻の10分前からのご案内になります

一人ずつご案内します。足元の目印の上で間隔をあけてお待ちください

受付にて 手指消毒 をお願いします

※アルコール消毒ができない方は、石鹸にて手洗いをお願いします

受付にて 検温 させていただきます

入口と出口が異なります

スポーツゾーンへの入場前も間隔をあけて並んでください

施設利用前後の会話時などにおいても、三つの密を避けるようにお願いします

3、教室参加時について

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けてください（介助者や誘導者の必要な場合を除く）

強度が高い運動・スポーツの場合などで、呼気が激しくなる場合は、より一層距離を空けてください

水分補給などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をしてください

（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けること適当である。

所定の位置 で運動をするようにしてください

（初回参加時に決定し、3ヶ月間同じ位置での受講）

他の利用者と消毒をしていない物品や器具等を共有することはお控えください。

タオルの共用や水分の回し飲みはしないでください

水分補給については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って

対面を避け、会話は控えめにしてください

※情勢の変化や行政の方針変更などにより、本件は変更となる場合がございます。

予めご理解ご了承のほど、よろしく願いいたします。

当施設の感染症拡大防止策の策定 及び 当案内の作成にあたっては以下に準拠する形としております

- | | |
|--------------------|-------------------------------------|
| ・ 国、県及び市の方針 | 藤枝市新型コロナウイルス感染症対処方針 |
| ・ スポーツ庁 | 社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン |
| ・ (一社)日本フィットネス産業協会 | フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン |